

令和3年12月27日9時40分
資料配布 近畿地方整備局
(同時発表 福井県冬期道路情報連絡室)
(同時発表 滋賀県冬期情報連絡本部)
(同時発表 中日本高速道路(株)名古屋支社)
(同時発表 中日本高速道路(株)金沢支社)

国道8号 下り線(福井県敦賀市^{つるが}足田(足田交差点)以南～
国道8号 道の駅^{がもうぐんりゅうおうちようかがみ}竜王かがみの里(滋賀県蒲生郡竜王町鏡)以北～
国道8号 下り線(滋賀県長浜市^{ながはま}木之本町(木之本交差点))以南～
通行止めのお知らせ(第2報)

滋賀県の国道8号で集中的な除雪作業を行うため、以下のとおりに通行止めを変更します。

- 通行止め区間: 国道8号下り線(福井県敦賀市^{つるが}足田(足田交差点)以南～
国道8号 道の駅^{りゅうおう}竜王かがみの里(滋賀県^{りゅうおうちようかがみ}竜王町鏡)以北～
国道8号 下り線(滋賀県^{ながはま}長浜市^{きのもとちよう}木之本町(木之本交差点))以南～
北陸自動車道(上り線(米原方面) 木之本IC ～米原JCT)
(下り線(福井方面) 米原 JCT～長浜 IC)
※木之本 IC 以南へは、国道 303 号經由 161 号をご利用ください。

○時間: 令和3年12月27日(月)2時45分～未定

○解除予定: 通行止め解除時期は**未定**とします。解除予定は改めてお知らせします。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

<問合せ先>

■道路に関すること

【国が管理する道路】

① 近畿地方整備局 道路管理課

課長 宇佐美 光博
電話 06-6941-2500

【高速道路会社が管理する道路】

②NEXCO 中日本 お客様センター

電話 0120-922-229

通行止め区間・国道8号集中除雪区間

